

平成 27 年 第 4 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 27 年第 4 回水巻町議会定例会第 2 回継続会は、平成 27 年 6 月 15 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 手 嶋 圭 吾

係 長 ・ 大 辻 直 樹

主 任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	村 上 亮 一
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	入 江 浩 二
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	河 村 直 樹
住 民 課 長	山 田 美 穂	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	内 山 節 子	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 27 年 6 月 定例会
(第 4 回)

第 2 回継続会

本会議 会議録

平成 27 年 6 月 15 日

水 卷 町 議 会

平成 27 年 第 4 回水巻町議会定例会 第 2 回継続会 会議録

平成 27 年 6 月 15 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 4 回水巻町議会定例会第 2 回継続会を開会いたします。

日程第 1 同意第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、同意第 4 号 水巻町監査委員の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 4 号 水巻町監査委員の選任について、現在 1 名欠員となっております、水巻町監査委員として、加藤博道氏を選任すべく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いいたします。

日程第 2 議案第 29 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、議案第 29 号 鯉口町営住宅 E V 設置工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 29 号 鯉口町営住宅 E V 設置工事の請負契約の締結について、平成 27 年 5 月 26 日、指名競争入札に付した結果により、落札者と請負契約を締結すべく、議会の議決を求めるものです。なお、契約の相手方は、福岡県遠賀郡水巻町猪熊 2 丁目 10 番 1 号、株式会社田中 水巻支店 支店長 友原信行氏で、契約の金額は、6 千 855 万 8 千 400 円です。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

鯉口のですね、エレベーター設置工事のことについて、ちょっとお伺いします。

当初予算は、鯉口と高松団地で確か 7 千 500 万円だったんじゃないかなと思うんです。当初予

算はですね。そして今度は、蓋を開けてみればこんなふうですね、鯉口だけで6千855万円になっているみたいですけど、どういうことでこういうことになったかですね、説明お願いいたしたいと思います。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

担当課から答弁をさせます。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

もともとですね、鯉口と高松で、今議員おっしゃったように、7千万円程度の当初予算でございましたけれども、かなり建築物価が上がっているというようなこともあります。非常に急激にですね、上がりまして。それから当初の設計段階での金額に少しですね、やはりあの過少なところがあったというふうなことでございまして、3月の議会です、補正を議決していただきました。以上でございます。

議 長（白石雄二）

ありませんか。他に。古賀議員。

13 番（古賀信行）

13番、古賀ですけど。水巻町の工事をずっと、流れ見てきたんですけど、当初予算に比べて、たびたびですね、追加予算で何件かの工事が跳ね上がってきたのがあるんですね。だからそういう工事する前に調査設計やっているんだから、民間ではこんなことあり得ないですよ。

だから、役所はよう、水巻だけやなくてもこんなことあるなと思ってですね。思っていますけど、今後こういうことのないようにですね、してほしいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

他にございませぬか。質疑を終わります。只今、議題となっています議案第29号 鯉口町営住宅EV設置工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第3 一般質問について

議 長（白石雄二）

日程第3、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、公明党、松野議員。

5 番（松野俊子）

5 番、松野です。公明党を代表して質問させていただきます。

まず1 番、産後ケアサポート事業の実施について。近年、産後の女性・赤ちゃんを取り巻く環境が以下の点で大きく変化しています。

1. 産婦人科医減少に伴う分娩施設の減少から、自然分娩で産後3、4日、帝王切開で術後6日という早期退院の傾向にあり、産後間もない母親が十分なケアが受けられていない懸念があります。

2. 産後の女性が頼るべき両親は、就労、親の介護、高齢化等で十分なサポートができない。また、それを補う親戚等のマンパワーもなく、核家族が孤立している。児童虐待調査からも「生後0か月の虐待死が最も多い」との報告がある。これらの現状を踏まえ、本町においても、ストレスが最も高い産後3か月間の支援が、産後うつ・子ども虐待の予防に必要と思われます。

そこで福岡県助産師会が推進している「産後ケアサポート事業」について質問します。

- ① 事業内容を説明ください。
- ② 本町において実施すべきと考えますが、如何でしょうか。

2 番、多胎児支援の一環として「ふくおか・まごころ駐車場」の利用について。

双子、三つ子など多胎児の養育には、特段の支援が必要であります。駐車場に止めた車から、二連のベビーカーを出して赤ん坊を乗せるには、幅広い駐車スペースが必要となります。現在障がい者の方等が利用されている「ふくおか・まごころ駐車場」を多胎児用にも開放するよう福岡県に働きかけてみてはいかがでしょうか。また、本町として支援できる施策はありますか。

3 番、街灯関連について。

(1) 街灯等のLED化について

- ① 省エネ対策の一環として、庁舎及び街灯を順次LED化されていますが、現在の進捗状況を教えてください。
- ② LED化が完了するのは、何年度を目標にしていますか。

(2) 街灯の設置について

住宅に面する道路が非常に暗いと住民からご指摘があり、夜現地を確認すると、確かに暗く、懐中電灯がないと歩行に危険を感じました。通常、街灯設置の要請は当該の区長さんを通じてなされているようですが、うまく機能していないように思われます。住民の安全確保のため、他に街灯設置の要請方法はありますか。

4 番、住宅の中にある公園の使用について。

住宅の中にある公園を使用する場合、北九州市では、野球、サッカーが禁止されていると聞きます。水巻町のある地区では、次のような苦情があるそうです。

- ① 公園近くの住民から、庭に時々ボールが飛んで来て危険である。
- ② 公園で遊んでいた小さい子にボールが当たり怪我をした。
- ③ 駐車場に止めていた車にサッカーボールが当たり、親同士の間関係が気まづくなったなど。

現在、住宅の中にある公園の維持管理は、町から委託された自治会が行っており、住民の大半の意見は野球、サッカーは禁止すべきとなっていますが、これに反対意見もあり、自治会

として対応に苦慮しているそうです。町の考えをお聞かせください。

5番、町営住宅の管理及び補修について。町営住宅の管理及び補修について伺います。

町営住宅は、二団地を除き建設年度が昭和40年代から50年代であり、建設からほぼ40年以上経っている建物も多くあります。老朽化してくると、いろんな問題が出てくると思います。

- ① 住宅は、健康・生活の基盤であり、かけがえのない生活空間です。町営住宅の居住環境は団地によって様々ではないかと思います。この居住環境を健康に保つための整備、管理はどのようになっていますか。お尋ねします。
- ② これまで団地ごとで主にどのような部分に支障や不具合があったのか、教えてください。
- ③ 室内の老朽化に伴い、何らかの対策を講じる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

6番、「ふるさと納税制度」について。平成20年度からスタートした「ふるさと納税制度」が、今年で8年目を迎えます。この制度は、全国の各市町村にふるさと納税をすることで、各地域のお得な農産物、海産物、畜産物など具体的に人気のある特産品などが貰えて、大変お得な制度です。また、インターネットでも、ふるさと納税で貰えるお得な特産品を、効率よく探すためのサイトなども立ち上がっております。

水巻町のいわゆる「ふるさと納税制度」による寄付金の過去の実績及び平成27年度の件数と金額は、どのくらい予定されていますか。お伺いします。また、水巻町も魅力ある特産品を用意して、アピールし、トップセールスする方法を検討されないのでしょうか。お伺いします。以上です。

議 長（白石雄二）

町長。答弁をお願いします。

町 長（美浦喜明）

はじめに、産後ケアサポート事業の実施について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、事業内容を説明ください、とのお尋ねですが、当該事業は母子保健医療対策等総合支援事業に規定された「産後ケア事業」のこととしてお答えいたします。

「産後ケア事業」とは、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的としたものです。対象者は、家族等から十分な家事、育児などの支援が受けられない産婦及びその子で、病院等への入院を要する者を除いた、産後に心身の不調または育児不安等がある者またはその他特に支援が必要と認められる者の事由に該当する者となっています。

具体的な事業内容は、医療機関等において、空きベットの活用等により実施する「宿泊型」と日中または訪問型のサービスの「デイサービス・アウトリーチ型」があります。本事業は母子保健衛生費補助金の対象事業となっていますが、「子ども・子育て支援新制度」の利用者支援事業の「母子保健型」の実施が条件となっています。

「子ども・子育て支援新制度」の中の「利用者支援事業」は、子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や、地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、そ

の利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施するものです。

行政窓口以外で親子が継続的に利用できる施設を活用し、「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態の「基本型」、主に行政機関の窓口を利用し、「利用者支援」を実施する形態の「特定型」、保健師等の専門職が全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定し、「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態の「母子保健型」の3つの類型があります。

「母子保健型」は平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「子育て世代包括支援センター」として全国展開を目指す方向性が打ち出されたものです。平成27年3月に策定された「水巻町子ども・子育て支援事業計画」の中には「母子保健型」は盛り込まれていません。

次に2点目の、本町において実施すべきと考えますが如何でしょうか、とのお尋ねですが、本町では「利用者支援事業」の「母子保健型」は実施しておりませんが、母子手帳交付でいきいきほーるの窓口に来られた時から妊婦の状況を、出産後は乳児全戸訪問で産婦と新生児の健康状態や生活環境を把握し、支援が必要な場合は関係課や福岡県の児童相談所などの各機関と連携し、多方面からのサポート体制を敷いて利用者支援を行っています。また、産後のケア事業として産褥期ホームヘルパー派遣事業を行っています。

もちろん、これで十分であるとは考えておりませんが、例えば産後ケア事業の「宿泊型」事業をとっても、どれくらいの需要があるのか、また、事業を担う上でどのような施設や人材が必要であるのかなど不明な点が多く、遠賀・中間地域で事業が実施できる体制にあるのかを含め、実態把握が必要な段階です。今後とも、水巻町で安心して出産・子育てができますように、妊産婦に対する包括的支援をどのように実施したらよいのか調査してまいりたいと考えております。

次に、多胎児支援の一環として「ふくおか・まごころ駐車場」の利用について、のご質問にお答えいたします。

現在、障がい者の方が利用されている「ふくおか・まごころ駐車場」を多胎児にも開放するよう福岡県に働きかけてはいかがですか、とのお尋ねですが、平成24年2月15日に開始された本制度は、公共施設や店舗等に従来から設置されていた障がい者用駐車スペースを、高齢者・妊産婦・けが人など、車の乗降に配慮が必要な方の駐車スペースとして利用できるよう、福岡県が各施設に協力を依頼しているもので、本町でも、公共施設をはじめ大型店舗等11施設が福岡県と協定書を締結し、「ふくおか・まごころ駐車場」として登録をしています。

利用するためには利用証の提示が必要で、対象者の区分ごとに色分けされていますが、特に、車椅子の常時利用で自ら運転される障がい者の方の場合、駐車スペースは幅の広い場所が必要となるため、福岡県は協力施設に格段の配慮を依頼しているようです。

ご指摘のとおり、多胎児の養育はとても大変で、特に外出時の車の乗降やベビーカー等の出し入れには非常に労苦を伴うものと思います。

しかし、現在の「ふくおか・まごころ駐車場」が、本来、身体障がい者の駐車スペース確保のための制度を活用したものであって、施設の入口の最寄りに設置するなど、スペースの問題

だけでなく、施設を利用する際の利便性を少しでも向上するべく設けられたものであることなどを勘案しますと、福岡県においても利用対象者の拡大に関しては慎重な議論がなされるものと考えます。

ただ、本町の公共施設では、「ふくおか・まごころ駐車場」のスペースに限定せず、配慮が必要な方は事前にご連絡をいただければ、優先的に駐車場を確保しています。特に、乳幼児健診等で保護者が乳幼児を連れて行く機会の多い「いきいきほーる」では、十分な配慮を行っておりますので、ご遠慮なくご相談いただきたいと思います。

次に、街灯関連について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、①省エネ対策の一環として庁舎及び街灯を順次LED化されていますが、現在の進捗状況について教えてください、とのお尋ねですが、庁舎内の照明につきましては、平成21年度に1階と2階の職員執務室226か所、平成23年度にその他の会議室、ホール、廊下等の492か所のLED化を完了しています。

街灯につきましては、公約である「明るい安全・安心なまちづくり」を進めるために、また、省エネ対策の一環として、町内すべての防犯灯と道路照明灯のLED化計画を平成26年度に策定し、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用し、今年度より事業を進めているところです。

平成27年4月1日現在、町内には防犯灯が2千896灯、道路照明灯が158灯設置されていますが、防犯灯のLED化については、児童の安全を確保すべく、町内の全小学校の通学路に設置されている578灯を今年10月末の完了を目標に進めています。その後、通学路に続く道路の防犯灯を更新していく予定です。

道路照明灯につきましては、平成25年度に行った点検結果に基づき、早急な対策が必要であると判断された62灯は、今年度中にLED化を実施する予定です。残りの道路照明灯96灯についても平成28年度末までにLED化を進める予定です。

次に、②LED化が完了するのは、何年度を目標にしていますか、とのお尋ねですが、町内LED化の完了時期については、平成28年度末までに完了できるよう進めております。

現在、防犯灯の管理はすべて町が行っておりますが、電気料金の負担については、自治会に多大な協力をしていただいております。負担を軽減するためにも防犯灯のLED化を少しでも早く完了出来るよう事業を進めてまいります。

次に2点目の、街灯設置の要請は区長さんを通じてなされているようですが、他に街灯設置の要請方法はありますか、とのお尋ねですが、防犯灯は住民の安全確保のため、危険と思われるような箇所から優先的に設置しています。

そこで、多くの地域住民の意見が反映されるよう、区長より区の総意として町に申請していただいております。本町としては、現時点では最善の方法だと考えています。

また、先ほど述べましたが、防犯灯の電気料金については、自治会で多大な協力をいただいていることから、新規設置につきましては、まず組長さんや区長に相談していただくことをお願いいたします。

次に、住宅の中にある公園の使用について、のご質問にお答えします。

公園内の野球、サッカーは禁止すべきとの住民の方の意見に対する町の考えをお聞かせくだ

さい、とのお尋ねですが、公園の利用について、北九州市公園管理課に問い合わせたところ、「北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例」において、禁止事項として、「他人の利用を妨げ、または他人に危険を感じさせる行為をすること」と規定し、これに基づき住宅内にある公園での野球、サッカーを禁止しており、野球、サッカーがしたい場合は専用グラウンドを案内しているとのことでした。

子ども達が外で自由にボール遊びをすることは大変良いことではありますが、一方で独占的な利用は、公園本来のみんなで利用することの出来る施設としての目的を阻害するものです。

その様な中、自治会との協議の中で、ボール遊び禁止の立札があると自治会としても危険な場合は注意しやすいとの声もいただいております。

今後も町としては、町内の公園すべてをサッカー、野球は禁止と明確にすることで行為を制限するのではなく、各公園の実情に合わせながら対応を行っていきたくと考えております。

また、同時に教育委員会等を通して、公園での遊び方について、各学校に啓発を行ってまいります。

次に、町営住宅の管理及び補修について、のご質問にお答えします。

はじめに1点目の、町営住宅の整備、管理はどのようになっていますか、とのお尋ねですが、本町の町営住宅は、従前より「ストック総合活用計画」を策定し、計画に基づいて国の補助金や交付金を活用しながら改善事業を行っております。現在は、平成23年度に策定しました「水巻町営住宅長寿命化計画」に基づき、維持管理や修繕を行っているところです。

この計画では、屋上防水や外壁、電気設備、建具など、その劣化状況を点検・確認しながら周期的に修繕することとしており、例えば、屋上防水、給排水設備については概ね25年、外壁については概ね20年を目安に、計画的な修繕を行うようにしております。

また、消防設備については毎年点検を行い、不良個所があればすぐに取り替えるなど、付属設備などについても適正な維持管理に努めているところです。

このように、定期的な予防メンテナンスを実施することにより、団地建物本体の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの軽減を図っているところです。

また、敷地内の環境整備につきましては、子ども達が安心して安全に遊ぶことが出来るよう、公園遊具の点検を定期的に行い、老朽化した遊具などは、修理交換を行っています。

樹木の剪定については、基本的には、地元自治会での管理をお願いしているところですが、剪定が困難もしくは高木で危険を伴うような箇所については、町のほうで対応しています。

次に2点目の、団地ごとで主にどのような部分に支障や不具合があったのか教えてください、とのお尋ねですが、まず、高松町営住宅については、平成3年度から平成10年度にかけて景観改善事業として、傾斜屋根の設置や外壁等の修繕、駐車場の整備及び耐震工事を行なっております。特に、1棟から10棟については外壁の落下が発生したことにより、平成15年度から平成18年度にかけて外壁の改善を行っており、その他の住棟についても、点検により外壁の劣化が見られることから、現在改善に向けた計画づくりを検討しているところです。

また、昭和50年代に造成が行われ植樹された樹木が高木となり、落ち葉による環境の悪化のほか、街路灯の灯りを遮ることや台風等の強風で倒木が懸念されることから、昨年度、地元の方にも協力をいただきながら大規模な剪定を行っています。

鯉口町営住宅では、平成10年度から12年度にかけて景観改善事業として傾斜屋根の設置や外壁等の修繕、駐車場の整備等を行っておりますが、近年の点検の結果、外壁の劣化がみられたことから、平成25年度から外壁や防水機能の改善工事を行っています。また、この工事では、室内に結露が発生するなどの苦情が多く出ておりましたので、外壁断熱性能の改善を行い、居住性の向上を図っています。

さらに、高松、鯉口町営住宅におきましては、片廊下型の住棟の1階に車椅子対応型の住戸を平成10年度より順次整備をしていることや、本年度はモデル事業として、両町営住宅に1基ずつではありますが、エレベーターを設置することとしており、高齢者や障がいを持つ方々のバリアフリー化にもつながるものと考えております。

吉田町営住宅の中層5階建て住棟については、平成4年度に景観改善事業として屋上防水や外壁の改善及び耐震工事を実施しておりますが、近年雨漏りの報告や外壁の劣化が見られたため、昨年度より屋上、階段通路部分の防水や外壁の改善、給排水管の取替えを行っております。また、2階建ての建物についても、雨漏りの補修や日常生活に支障がないように、老朽ガス管、給水管等の交換を随時行っています。

二町営住宅についても、雨漏りや下水管の改善を随時行っておりますが、古いもので建設から27年が経過しており、点検したところ外壁や屋根の劣化が見られたことから、改善に向けた計画を今後、具体的に検討する必要があります。

また、いわげと野間町営住宅につきましては、雨漏りや地盤沈下による不具合が発生した場合には随時、補修を行うようにしています。

最後に3点目の、室内の老朽化に伴い何らかの対策を講じる必要があるのではないか、とのお尋ねですが、町で修繕を行う箇所は、基本的には構造上重要な躯体部分や給排水管等の本管部分の修繕であります。

町営住宅に長年住まわれている方からは、主に水回りの台所や洗面室の床、風呂場の天井や壁の補修の要望が多く寄せられておりますが、居住者の使用により劣化したり破損したものについては、原則的には自己負担となっておりますので、室内の修繕に関して様々な要望もあるかとは思いますが、ご理解をいただきたいと考えております。

次に、「ふるさと納税制度」について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、寄付金の過去の実績及び平成27年度の件数と金額は、どのくらい予定されておりますか、とのお尋ねですが、ふるさと納税制度は、平成20年度から開始されておりますが、初年度の平成20年度は16件で、131万5千円の寄付をいただきました。

2年目の平成21年度は、9件で95万円、3年目の平成22年度は、3件で65万円の寄付をいただいております。平成23年度は、4件で63万5千円、平成24年度は、2件で2万5千円、平成25年度は、2件で11万円、平成26年度は、8件で70万5千円となっており、制度開始から7年間で総額439万円の寄付をいただいております。

また、平成27年度の寄付ですが、現在のところはまだいただいております。予定額は分かりかねるところがありますが、少しでも多くの寄付をいただけるよう検討を進めているところであります。

次に2点目の、魅力ある特産品を用意してアピールし、トップセールスする方法を検討され

ないのでしょうか、とのお尋ねですが、現在、ふるさと納税につきましては、管財課、産業環境課及び企画財政課の担当職員が、横断的な検討チームを立ち上げ、新たな方策について検討を行っています。そのような中で、特産品の掘り起こしからホームページなどへの掲載、ふるさと納税の申請受付から返礼品の発送まで、一連の事務作業を低廉な手数料で実施可能という事業者の提案も多く届いております。

ふるさと納税が、町の収入増加のみならず、地場産業の育成や各種商品の販路拡大、ひいては本町のシティプロモーションにも寄与することが期待され、今後、進めてまいります本町の人口減少問題への各種取り組みの中で、より効果的な方策となりますよう、鋭意検討を進めてまいりたいと考えています。以上です。

議 長（白石雄二）

これより、再質問をお受けいたします。松野議員。

5 番（松野俊子）

5 番、松野です。産後ケアサポート事業について、再質問をまず、させていただきます。

まずですね、この助産師会が非常に心配をされておられて、こういうレポートと言いますか、提案書がちょっと手元にあるんで、ちょっと読ませていただきますが、内閣府は平成 26 年度より、答弁書にもちょっとありましたが、内閣府も平成 26 年度より、少子化危機突破のために、地域の切れ目のない妊娠・出産・子育て支援事業として、産後ケアを含めたモデル補助事業を開始し、平成 27 年はこの事業強化に乗り出し、妊娠・出産・包括支援の展開を大幅に拡大させようとしていますと。

それで、女性へのケアを充実させることにより、結果的に健やかな子どもの子育て支援につながるるとともに、地域活性へつながるといこととです。ここ数年、全国でも産後ケア事業を取り組む自治体や企業が増えていきます。これらの現状を踏まえ、福岡県においても各地域で母親の妊娠から出産及び産後と一番身近に寄り添える助産師を始め、様々なマンパワーの連携協力を構築し、分娩施設と家庭との中間的な位置として、産後ケア体制の充実を図ることが急務と考えるということが、助産師会のほうからあがってるんですが。

それでですね、当然、国の財政的なですね、交付金とかですね、地域子ども・子育て支援事業の交付金だとか、母子保健衛生費の補助金とかですね、そういった補助金等もついてくるということで、すでに取り組んでいるところもあるようにあるんですが、まあ今回、すくすく・のびのび子育てプラン、水巻町子ども・子育て支援事業計画には、今回は、この答弁書にもありましたように、母子保健型ですかね。それは入っておりませんという回答だったんですが、多分間に合わなかったのかなという気もするんですが、今後ですね、この事業を展開していく上での、非常に行政側とそれを受ける助産院さんとかを積極的にですね、県と市町村が一体になって働きかけてほしいのですが、ここで質問なんです、まずそういった、どういった団体とか助産院に、あのいろいろそういう働きかけとか、ヒアリングをするというふうな、そういうような状況を詳しく分かる範囲で結構ですので、教えてください。

議 長（白石雄二）

課長。

健康課長（村上亮一）

只今、松野議員のご質問でございますが、あの答弁でもですね、町長がお答えしましたようにですね、そういった社会資源等も含めてですね、現在調査中ということで、現在そのどこどこというような、具体的な名前を挙げてですね、調査ができているような段階ではございません。以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

5 番（松野俊子）

まあそういうことであればですね、やっぱりこの地域創生とか、そういった流れの中でも、この産後ケアサポートというのは、国でも位置づけをされておりますので、先方からですね、言ってくるのを待っていては、やはり後れを取ると思いますので、積極的に町内にある、例えば助産院とかですね、そういった方のところに、ぜひともですね、働きかけをしていただきたいと思います。そして、その進捗状況とかですね、そういったものもぜひ行政報告等であげていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

その次の質問に移らさせていただきます。

多胎児支援の一環として「ふくおか・まごころ駐車場」の利用についてですが、この「まごころ駐車場」というのは、もともとは障がい者のための幅広い、入口に近い駐車場ということで、元々設置されておりましたようで、その後、障がい者の方だけではなくて、高齢者の方だとか、妊婦さんとかですね、そういった方も利用できるように、福岡県としてはそういったカードとかいろんなものをきちっと証明書を出して利用できるようにしているということなんです。

実はここにも書いてありますように、多胎児の方もまったく同じような状況があると思います。もちろん駐車場のスペースが狭くて困るというのと、障がい者の方と同じようにやはり入口近くにその駐車場のスペースがないと、雨の日なんかですね、子どもさん2人3人とベビーカーを押して抱えて、買い物をしに行って、やはり駐車場、入口に近いところではないと、そういった買い物も非常にしづらいということ。

これは福岡県だけがやっていることではなくて、福岡県も現状によくよく鑑みて、いろいろ今後検討していきたいという、そういったことも議会ではあがっていると聞いておりますので、一度ですね、やっぱり県には直接町民の方は声をあげることにはできませんので、やっぱり声は町のほうに来ると思いますので、やっぱり福岡県のほうにですね、この「まごころ駐車場」の使用の範囲を広げていただけないだろうかという、そういった声が上がっているんですけども、どうでしょうかってことをぜひともですね、聞いていただきたいと思います。検討しておりますというお話は、私も聞いておりますので、その点いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

答弁を。課長。

福祉課長（吉田奈美）

松野議員の再質問にお答えいたします。

今、多胎児支援の一環として、その「まごころ駐車場」の利用を、多胎児を持たれているお母様方に開放してはどうかということで、県に働きかけてもらいたいというお話しでしたが、現在、産後3か月まではこの「まごころ駐車場」の利用は可能になっておりますので、だいたいその利用期間等も含めてですね、今後具体的な検討が必要であろうと思いますし、私どもといたしましても、公共施設では、ベビーカー等二連とか、前後二つに並んでいる大きなベビーカーを持ってこられているお母様方については、大変なご苦労だろうというふうに理解しておりますので。

まあ先ほど申しあげましたように、いつぐらいの期間までか、その利用期間として必要なのかということも含めて検討してまいりたいと思いますし、県のほうとも協議をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

久保田議員。

6 番（久保田賢治）

6 番、久保田でございます。街灯関連について、再質問させていただきます。

防犯灯の設置は町が行い、電気代は各自治会で負担することになっていますが、防犯灯のLED化により電気代が低減されていますので、危険と思われる箇所は、区長より要望書の提出、また情報の提供をしていただくよう、担当課より区長会で発言していただきたいのですが、どうでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。課長。

建設課長（荒巻和徳）

久保田議員の質問にお答えします。担当課から区長会へと要望してくださいということでしょうか。この回答書にも書いてますとおりですね、今現在、区のほうからですね、町のほうに要望していただくということですね、これあの通年、何年も前からですね、そういうふうなお話をですね、区のほうにはしております。それで再度ですね、そういう要望を町から区長会ですね、区長会にあげてくれということであればですね、再度検討しましてですね、あげられるのであれば、うちの方からですね、また区長会の方にあげてまいります。以上です。

議 長（白石雄二）

久保田議員。

6 番（久保田賢治）

よろしくお願いいたします。次に、住宅の中にある公園の使用についてでございますけれど、水巻町には 30 の自治会がありますけども、住宅に囲まれた公園が自治区内にあり、その自治会より野球・サッカーを禁止したいので、町に立札設置の依頼があれば設置していただけるのか、お伺いしたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

建設課長（荒巻和徳）

久保田議員の再質問にお答えします。現在もですね、公園につきましてはですね、以前から自治会からサッカー・野球等の使用についてですね、いろいろ苦情なりですね、相談がっております。その中で、そういうふうな立札ですね、看板等ですね、つけてくださいということであれば、建設課もですね、状況を確認しながら、今まで設置しておりますので、今後もそういうふうな要望があれば、設置をしていきたいと思っております。以上です。

[「ありがとうございます。」と発言するものあり。]

議 長（白石雄二）

よございますか。水ノ江議員。

4 番（水ノ江晴敏）

4 番、水ノ江でございます。町営住宅の管理及び補修についての再質問をさせていただきます。

町営住宅は、水巻はたくさんありますけれども、現状としてソーラーをつけたりですね、エレベーターが設置されるということで、準備はされているということでもありますけれども、現状の町営住宅の室内に関してですけれども、要するに建ってから 40 年以上経っている住宅、特に吉田団地はもう建て替え計画が決まっているという状況でありますけれども、すぐに建て替えがなされるわけではありません。

他の団地においてもですね、様々な、答弁の中にはいろいろ補修を、20 年ないし 25 年ですね、経て修理をされているということでもありますけれども、現状の住まわれている人の中でのですね、住宅を何軒か私も見させていただいております。その中で、住民の方からのですね、ご要望としてですね、様々ないろいろな問題があるのではないかとということで、いろいろ意見をお聞きしております。

水巻町は特に、他の遠賀郡から見ればですね、他の町から見ればはるかにですね、戸数としてたくさんの戸数を抱えておりますので、修理としていろんな形でお金がたくさん使われてい

るんだろうと思いますけど、その中でやっぱり当初、建った当初からですね、住まれている方は特に要望が多いんですけども。

途中で、ここ何年かの間ですね、住まわれている方は部屋が新しくなって入りますので、その分でいろんな苦情は、苦情というか、要望はあまりありませんけれども、やはり40年以上そこにずっと住まわれている方の意見を何点かあげますと、特に毎日の生活の中での影響でありますので、特に浴室のカビがですね、もうびっしり天井から壁にですね、ついている。それを、カビを落としても、またすぐにカビが発生するという状況があるという方もおられます。

それから床のへこみですけども、当然意識的に床をいじめるわけではありませんけども、通常の生活をしていく中においてですね、床がへこんで、部分的にへこんでくるという状況をですね、まさにこの40年経てば必ず起こる現象であると思います。

おまけに今の壁ですけども、壁にも同じように結露を起こして、カビが生えて、壁の仕上げが落ちるといった状況も発生しております。トイレも同じようにカビがあると健康を害する、そういうものをですね、40年あまり町は何もやってこなかったのではないかなあという思いが、私は実際、そのお宅に伺ってですね、実感しております。

まさに部屋の中ですけども、天井板がですね、1枚もう下がっているような状況で、天井の隙間ってというか、天井板の隙間が1cmないし2cm垂れ下がって、下地が見えているような状況の中で、常にその方が生活をされているわけですけども、町の答弁の中にですね、室内の分に関しては自己負担であるということでやっておりますけども、住んでる方にとっては毎日のこの健康を害するような環境の中で、毎日毎日そういう状況で過ごす中で、本当に健康に暮らしていけるんでしょうか。

そう思ったときに、やっぱり町が何らかのですね、物をやはり修理をするなり、定期的に外観はきれいにやっても、実際に住んでいる中はガチャガチャであるというような状況であって、それが果たして立派な町営住宅と言えるでしょうか。

そういう思いの中で、町としてはどういうふうなお考えでしょうか。伺います。

議 長（白石雄二）

原田課長。

管財課長（原田和明）

お答えいたします。町長答弁にもありますように、今議員おっしゃったようにですね、特に水回り、台所の床だとか、トイレ、それから風呂場の脱衣所、これの床、それから今おっしゃった壁の問題ですね。私どもも縷々ですね、伺っております。

それで最終的に町のほうですね、全部確認をして、1戸ずつ確認をして、修正をするのが一番いいのしょうけれども、基本的には天井、それから内壁、床ですね。それから襖、畳の表。これについてはですね、まあ町長答弁にあったように、基本的には入居者の負担というふうな、まあ取り換えがですね、修繕、取り換えは負担だというふうになってございます。

それで、これを町のほうですね、先ほど言うごと定期的に改修というふうなことになること、これもう家賃のほうを上げざるを得ないというふうなことも、兼ね合いございますので、当面

はですね、現状やってるのは、あくまでも先ほど言ったような内部改修につきましては、入居者負担というふうなことでお願いしたいというふうに思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

4 番（水ノ江晴敏）

町営住宅を申し込むときのしおりという中にですね、その中に、そのしおりを見れば、特に今答弁いただきましたけども、住民負担ということでの項目の中に目を通せば、ほとんどその住民の方の負担が全部であるというふうに謳われています。

それで遠賀郡四町でというか、他の町ですね、見てみると、要するに老朽化に伴うものに関してはですね、これは町が負担するということの、明確なですね、しおりの中に含まれたものが、文言がぴしっと提示されているわけですね。

水巻町は、そういう文言がなくて、見ればその入居者の方がですね、本当にあの全部負担するような感じでってことで受け止められるようなですね、そういう文言になっております。文言だけの問題ではありませんけども、要するに、やはり老朽化というものに対してですね、これは町が何らかの方策を取ってやらなくちゃいけない問題ではないかなというふうには思っております。

ぜひともですね、町としては住民の方優先で、やはり家賃をしっかりと払ってですね、堪えている方たくさんおられると思います。そういう中でですね、やっぱり町民、住民の方の立場に立ってですね、思えば、1回見ていただければ、現状がですね、よく分かると思います。

こういうひどいというかですね、本当にあの、自分の家であれば、本当にすぐにですね、改修したいという思いがありますけども、水巻町も例にもれず高齢化が進んでおります。

各団地ですね、高齢世帯の比率とすればですね、もうどの団地も50%を超えております。特に吉田団地は60%を超えるですね、そういう65歳高齢者世帯がですね、それだけたくさんおられるということの中で、自分のお金を出して、自分の家でその修理をするというのは、なかなかお金の問題が絡んできますので、難しい問題ではないかなというふうに思います。

町が何らかの形で、実際に修理をしてあげるといのが大事ではないかなというふうに思います。それで、例を取れば、岡垣町は、今年度は町営住宅の流し台を取り換えるというですね、そういう実施をしております。

水巻町も、住んでいる方のためには、何らかのそういうものをしてあげることが、住んでいる方にとって、また気分が変わるといものになってくるのではないかなというふうに思っております。

それで、特にやっぱりお風呂の壁に関してはですね、本当に天井の壁も真っ黒で入るのに、毎日入るのに、ぞっとするようなですね、感じのものでありました。これを自分の家で例えていただければ、そういうお風呂で入るときに、果たしてゆっくりのんびりと入れるでしょうか。そういうところを考えれば、やはりこの町営住宅の問題はですね、部分部分であっても構いませんので、ぜひともですね、そういう補修なり物を、予算をつけて戸数を、まあ少ない戸数で

も構いませんけども、やっぱり少しずつ進めていかなくてはいけないのかなということ、ぜひともそれを要望したいというふうに思います。

議 長（白石雄二）

答弁はいいんですか。

4 番（水ノ江晴敏）

すみません。町長の答弁を一言お願いします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

この問題はですね、本当にあの水巻町にとっても、町営住宅多いと。この遠賀郡、全国的に見てもですね、そして今、劣化と。今あの町営住宅にエレベーター、あるいは外壁修理と。国の補助金等をもらいながらですね、今やっているわけですが、今部屋の中においては、最後の3点目ですね。これについては、やっぱり十分に検討しないとですね。2千戸近くあります。1か所やれば全部、皆さん平等ですから。だからどの程度やれるかということに対してもですね、これ以上公金が突っ込んでいけるかというところもありますので、もう一度検討していきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

4 番（水ノ江晴敏）

ありがとうございました。じゃあ、ぜひですね、早い段階でですね、実施をお願いしたいなというふうに思っております。

続きまして、ふるさと納税の分に関しての再質問をさせていただきます。

納税額をですね、教えていただきました。水巻町を除いて他の三町がどういう状況であるかということ、最近の2年間の結果でありますけども、遠賀町は、25年度15万円、26年度10万円。芦屋町25年度328万円、26年度194万円。岡垣町25年度87万円、26年度152万円。

ということで、水巻は、25年、26年合わせて80万円少しということでの納税金額でありますけども、答弁にも書いていただいておりますけども、7年間で439万円という、まあ金額云々かんぬんということではありませんけども、今年ももう半年が過ぎようかというところでありまして、回答の中では未だ1件もですね、ふるさと納税のものが寄付されていないという状況を見るとですね、やはり答弁のとおりありますけども、しっかりですね、ここに力を入れて、やっぱり納税をしていただけるですね、そういう取り組みをですね、しっかり町として、やっていただきたいなというふうに思っております。

水巻町の今までの納税額、439万円というのはですね、すでに芦屋町で、もうその去年、26年度、25年度は、この2年度合わせた金額よりも低いということでございます。この取り組みに関してですね、しっかりこの魅力あるものをですね、特産品を用意してということで質問しましたけど、特産品としては水巻町はあくまでもあの「でかにんにく」だけということでののであります。

まあ加工品ということで、商品としてはあるかと思えますけど、やはりしっかり納税していただいた方に何らかの形でやっぱり特産品なりですね、そういうものをやはりお届けして、感謝するという思いで、やっぱり取り組んでいく必要があるかと思えますので、この事業者の提案も多く届いておりますというところがありますけども、これは具体的に何かあるのであればですね、例をあげて教えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

それでは、水ノ江議員の再質問にお答えいたします。ふるさと納税につきましては、ご指摘ありましたように、水巻はですね、芦屋町に比べて少ないということで、当然返礼品のどうこうということではないと思いますが、当然アピールがですね、町としてのアピールが少なかったのは事実でございます。

それで今、こちらの町長の答弁にもありましたように、今、関係課のほうで協議を行っております、今ご指摘ありました事業者の提案というのがですね、その事業者自身が、全国的にいろんな自治体のですね、ふるさと納税の取り扱いを行っている団体でありまして、どうしても私どもだけでは、じゃあ水巻の特産品は何かということも思い浮かばないところですね、その事業者が別の視点の中でですね、いろんな掘り起しをしていただけるというような形の今、提案を受けているところでございます。

今、関係課で、その辺のところも含めてですね、そういう事業者の方の活用をするのかどうかも含めて、今検討しておりますので、今しばらく時間をいただきたいと思えます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

4 番（水ノ江晴敏）

分かりました。じゃあ、水巻町の特産品ということで、これはすぐにはなかなか難しいかとは思いますが、要するにこの水巻の周辺であつてもですね、いろんな特産品なりがありますので、そういうものをしっかりセットするような形でですね、お届けする商品として、品物として作ってもいいのではないかなと。水巻に固執する必要はないのかなというふうには思っております。できるだけたくさんですね、納税をしていただけるような、町のしっかりしたアピールをお願いしたいということで終わります。以上です。

議 長（白石雄二）

いいですか。暫時休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。2 番、さつき会、入江議員。

11 番（入江 弘）

さつき会を代表して、11 番、入江弘、只今から一般質問いたします。

まず、安全安心なまちづくりについて。美浦町長が就任されて早一年半が過ぎました。明るい安全安心なまちづくりの公約を進めていただき、教育関係では少人数学級の取組、また給食費の一部負担、小学校 6 年生までの通院医療費の無料化、小中学校のエアコンの設置、子ども達の教育環境の向上に努めていただいております。また、防犯灯の LED 化、水巻駅のバリアフリー化、日蘭中学生交流 20 周年の事業と、町民の皆様から預かった税金を大切に使われております。また、今後も明るいまちづくりを進めて下さい。そこで質問いたします。

(1) 本町の西側には一級河川の遠賀川が横たわっていますが、過去には昭和 28 年に大雨で遠賀町側の堤防が決壊し、悲惨な洪水が発生いたしました。

本町には、伊左座排水ポンプ、えぶり排水ポンプ、鯨瀬排水ポンプがあります。排水容量は大丈夫でしょうか。また、点検や整備の報告をお願いいたします。災害時の食料・水の備蓄状況もよろしくをお願いいたします。また、水害時の輸送用のボート等の設置のお考えはありませんか。災害時の早期対応で、安全安心なまちづくりをお願いいたします。

(2) 水巻町の農業について。

水巻町の農業は、米価の急激な下落により、収益の悪化を招き、採算割れに加え、若者の後継者不足で、現在の生産者は 60 才～80 才の高齢者であります。農業のおかれた立場は、大変に厳しい環境にあります。農業の生産者はどんな厳しい環境でも、この美しい田園風景を守り、食料確保が農業者の使命と考えています。そこで質問をいたします。

町長として、現在の厳しい農業問題について、どのように考えておられますか、お聞かせください。農業の集団化による、農機具の補助金の新設、町の花コスモス栽培の補助金アップ等のお考えはありませんか。

(3) 高齢者の各種スポーツ団体の使用料の減額について。

行財政改革により、高齢者の各種スポーツ団体の使用料が見直され、以前より高くなりました。高齢者にとっては大変に厳しい環境下にあります。定年後の健康管理とスポーツによる親睦と交流を深め、社会への貢献もされておりますし、本町もスポーツの健康増進は必要であります。町長は高齢者の各種スポーツ団体の使用料の減額をどのようなお考えかお聞かせ下さい。

2. 水巻町スポーツ少年団の現状と対策について。

水巻町には、各種目において、県大会や全国大会に出場実績を持つ、スポーツ少年団が多数あります。しかしながら、少子化に伴い、多くのスポーツ少年団が団員不足という大きな問題に直面しています。団員不足の原因は、少子化だけでしょうか。指導体制や子ども達の活動に対するバックアップ不足もあると考えます。

そこで、水巻町スポーツ少年団の現状とこれからの対策についてお尋ねします。

- (1) 各種目別に①団体の名称②地区名③学年別男女別団員数（町内児童、町外児童を明記）を教えてください。
- (2) スポーツ少年団の団員増加をはかるために、町はどのような対策を考えていますか。
- (3) 指導者に対する研修等は、どのように行われていますか。

以上の件について、お答えください。

議 長（白石雄二）

町長。答弁を。

町 長（美浦喜明）

はじめに、安全安心な町づくりについて、のご質問にお答えします。

まず1点目の、本町には伊左座排水ポンプ、えぶり排水ポンプ、鯨瀬排水ポンプの排水容量は大丈夫ですか。また、災害時の食料・水の備蓄状況や、水害時の輸送用のボート等の設置のお考えはありませんか、とのお尋ねですが、本町は遠賀川下流の低湿地帯であり、しかも本町内を流れる曲川は河川勾配が緩やかで、排水能力が低い河川となっています。

現在、曲川には国土交通省管理の曲川排水機場、県管理のえぶり排水機場、鯨瀬排水機場が設置され、これらの排水機場の運転及び保守管理について町が県から委託を受けています。

排水容量につきましては、曲川の河川計画では100年に一度程度の確率で発生すると想定される洪水に対して、毎秒100トンの排水能力が必要とされていますが、現時点での3つの排水機場の合計排水能力は毎秒60トンであり毎秒40トンの排水能力が不足しています。

そこで町では毎年、国や県に対してポンプ設備増設及び改修の要望を行っていますが、実際に大規模な氾濫被害が発生していないことから、長年、実現には至っていませんでした。

しかし、近年の局地的豪雨などの水害の危険性を踏まえ、平成26年度からこれまで以上に強く県に対し、ポンプ設備の増設・改修を要望していたところ、今年2月から5月にかけて鯨瀬排水機場の排水能力を高める改修工事が実施され、これまでの毎秒60トンの排水能力が毎秒70トンへ改修されました。

ただ、依然として河川計画の排水能力には達していないので、今後とも洪水被害を未然に防止するため、議員の皆様のお力添えをいただきながら、国や県に対して曲川の河川施設整備の要望活動を続けてまいります。

また、点検や整備の報告につきましては、曲川排水機場では毎年5月と10月に、えぶり排水機場、鯨瀬排水機場では毎年5月に、エンジン、ポンプ、電気設備を専門業者に委託し、点検・報告を受けております。さらに、毎日、目視による点検を行うとともに10日に1回程度、実際にポンプ設備を稼働させて不具合が発生していないかなどの確認をしています。

次に、災害時に備えての食料備蓄状況についてですが、本町では平成 20 年度から、災害時に備え食料の備蓄を開始いたしました。備蓄食糧の品目は、長期間保存できる水のほか、お湯や水を入れるだけでご飯を炊くことができるアルファ米、魚の缶詰、カロリーメイトなどの栄養補助食品です。

現時点で、2 リットル入りの水が 5 千 100 本、アルファ米が 1 万食分、缶詰 4 千 500 個、栄養補助食品 7 千箱となっております。その他には、避難所で使用するための備蓄物資として、毛布 450 枚、ロールマット 150 枚、寝袋 20 個、簡易トイレ 5 千回分などを備蓄しています。

なお、備蓄食料の数量は、県内の他の自治体と比較して多い状況となっており、賞味期限が近づいたものについては、町内の小中学校や自治会に配布し、部活動での水分補給や自治会の防災訓練の際に活用していただいています。

また、現在、災害時に市場で流通している食料品などの物資の優先的な提供を受けることができる防災協定の締結を、株式会社ダイエー、ルミエールなどと結んでいます。今後は、他の小売事業者との間でも防災協定の締結を進めていき、備蓄食料の賞味期限切れによる損失を減らし、倉庫のスペースを他の資機材の格納に有効に利用したいと考えています。

併せて住民の皆様方には、自分の命はまず自分で守るという「自助」の考えに基づき、家庭内備蓄の推進を啓発するとともに、庁舎 1 階ロビーに防災用品紹介コーナーを常設し、来庁される方々へ防災意識の向上を図っております。

国や県の指針では、1 日 3 食、7 日分の備蓄を推奨していますが、まずは、3 日分から準備を始めていただければ、常時、冷蔵庫に保存している食糧と合わせて 7 日分の備蓄に相当するものになります。今後、非常用の持出袋の準備と合わせ、積極的に啓発活動を進めてまいります。

次に、水害時の輸送用ボートについてですが、本町は、町の南側の多くの地域が遠賀川の浸水想定区域となっておりますが、現在のところ、ボートの配備は行っておりません。近隣の自治体などの状況を見ますと、芦屋町が 4 艇、岡垣町が 1 艇、遠賀町が 12 艇、遠賀郡消防本部が 2 艇それぞれ配備しています。ここ数年での使用実績を確認したところ、平成 22 年度に遠賀町で道路冠水が発生した際の 1 回となっております。

遠賀郡消防本部は、遠賀川などの水難救助で毎年ボートを使用していますが、道路冠水等の避難活動では使用していませんでした。本町としても、今後、万が一の備えとしてボートの配備に向けた検討を行います。

ただし、実際に水害が発生した場合には、一度に多くの住民を搬送できる数を配備することは、現実的ではありません。そのため、高台に避難するだけの時間を確保できるように、早めの避難や自宅の 2 階など少しでも高い場所に避難する垂直避難などの呼びかけを行うと同時に、「自助」「共助」の防災意識を高め、助け合って避難することの大切さも周知、啓発してまいりたいと考えています。

次に 2 点目の、水巻町の農業について、のお尋ねですが、全国的にも農業者の高齢化、後継者・担い手不足、農地の減少、農産物の価格低迷、TPP への参加問題など農業を取り巻く問題は深刻なものとなっております。本町も例外ではなく、特に農業者の高齢化、担い手不足、農地の減少については逼迫した問題だと理解しております。

これらの問題を解決するには、町内の農業者自身の努力や農協などの協力だけではなく、農

業全体が抱える全国的な問題になっていますので、国の施策の展開を注視し、活用していくとともに、水巻町独自の農業支援の検討が必要であると考えております。

本町では、水稻を主体とする土地利用型農業を展開し、認定農業者等を中心とした担い手への農地の利用集積が進んでおりますが、担い手ごとの経営農地は比較的分散傾向にあり、農作業の効率化等が図られず、担い手の更なる規模拡大が停滞している状況でございます。

また、今後 10 年間で更に農業従事者の高齢化等が進み、このような農地所有者からの農地の貸付等の意向が強まることが予測され、受け手となる担い手への農地の利用集積を円滑に進めるためには、担い手の経営農地を面的に集積し、農作業の効率化等を図ることによって農地の引受能力を高め、さらなる規模拡大と経営改善を支援することが必要であると考えております。

そのために、他市町村の優良な農業施策や農業経営の事例を踏まえつつ、また、町内農業者、農業委員会、生産組合、農協、農業経営に精通した法人など、幅広く農業関係者から意見を伺いながら農業支援、農地の保全について検討してまいります。

その一環として、今年度の 2 月には、町内の代表的な農業者の方にお集まりいただき、意見交換会をさせていただきました。その中で様々な現状や課題について意見が出され、解決策に直結するような効果的な施策は、まとまりませんでした。今後、意見交換会などを開催し、他の優良事例などを参考に、本町独自の農業支援に関する取組みを検討してまいります。

次に、農業の集団化による農機具の補助金新設と町の花コスモス栽培の補助金アップ等のお考えはありますか、とのお尋ねですが、まず、農業機械購入の補助金につきましては、農業従事者の減少、高齢化及び農業の担い手不足による農地の遊休地化を防止し、農作業の受託及び農地利用権設定促進を支援し、受託組織等の育成及び地域農業の振興を図るため農業機械購入に掛かる経費への補助金を支払う農業振興特別対策事業を実施しております。

この事業は、水巻町生産組合員 5 戸以上、利用面積 1.5 ヘクタール以上で共同利用するための農業機械購入に対する補助制度となっており、補助率は、農業機械購入経費の 2 分の 1 以内、限度額 100 万円となっております。

コスモス栽培の補助金については、水巻町遊休農地対策コスモス作付助成金として、一筆すべてにコスモスを作付し、面積は 800 平方メートル以上ある方を対象に、1 反あたり 1 万 5 千円の助成金を交付しています。平成 26 年度の補助実績としては、25 人の方に合計して 86 万 1 千 850 円を補助し、作付け面積は 5 万 7 千 461 平方メートルとなっております。

しかし、このコスモス作付助成金に関する交付要綱は、平成 23 年度から 5 年間の時限的な要綱となっており、平成 28 年 3 月 31 日をもってその効力を失いますので、来年度以降の継続や内容についての検討を行います。

また、その他にも水稻種子更新対策助成事業、地力作物種子購入助成事業など農業振興を図るための独自の施策を行ってまいりましたが、今後の本町の農業支援のあり方や国の施策、動向などを考慮しながら見直しを検討したいと考えております。

次に 3 点目の、高齢者の各種スポーツ団体の使用料の減額について、のお尋ねですが、高齢者の方が外に出かけて、スポーツによる仲間づくりで親睦と交流を深めることは、心と体の健康のため大変有意義なことです。皆さんが健康管理をしっかりとされ、スポーツに親しみながら地域で過ごすことは、ご自身のためにも望ましいことであり、地域社会にとっても歓迎すべき

ことだと考えています。

お尋ねの、使用料の減額につきましては、減免制度に基づき、一定の要件を満たした利用者に対し減額措置を行っております。内容としましては、65歳以上の高齢者、または65歳以上の高齢者が2分の1以上在籍する団体が利用する場合に、平日の午前に限り使用料の5割を減額しています。この減免制度により、体育施設を利用する65歳以上の方のうち、かなりの方が使用料減額の対象となりました。

しかし、一部の種目では、現在の減免制度適用以前に使用料の全額を減額していたケースがあり、その方々には新たな負担をお掛けするようになりました。

施設利用料は、体育施設や文化施設を維持、管理するためには多大な経費が掛ることから、施設を一定時間占有し、利用する際には、利用者が応分の負担をしていただくという応益負担の原則に基づくものです。

しかし、高齢化が進む中で、家から外に出て、地域の中で健康的に過ごす高齢者の方を増やしていくことも重要な事だと理解しています。経済的な理由で、体育施設を利用できない方が増えるような状況があれば、使用料につきましても、何らかの対策を検討する必要があると考えています。

次の、水巻町スポーツ少年団の現状と対策について、のご質問については、後ほど教育長に答弁をしていただきます。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、教育長。

教育長（小宮順一）

水巻町スポーツ少年団の現状と対策について、のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、各種目別に①団体の名称、②地区名、③学年別男女別、町内児童・町外児童別、団員数を教えてください、とのお尋ねですが、まず、ソフトボールについては、団体名が伊左座ソフト、地区は伊左座、団員数は2年男子が2名、3年男子が4名、4年男子が1名、5年男子が11名の合計18名で、町外者はありません。

空手道については、団体名は水巻空手道で、地区は吉田で、団員数は4年男子が1名、5年女子が1名、6年男子が2名、6年女子が1名、中学男子が1名の合計6名で、そのうち男子2名が町外者です。

ミニバスケットについては2団体あり、団体名が宮尾台ミニバスケットとえぶりミニバスケット、地区は吉田とえぶり、団員数は1年男子が1名、2年男子が3名、2年女子が1名、3年男子が3名、3年女子が5名、4年男子が6名、4年女子が2名、5年男子が8名、5年女子が2名、6年男子が3名、6年女子が7名の合計41名で、そのうち男子3名、女子3名が町外者です。

サッカーについては、団体名がFCジークふくおか、地区は吉田で、団員数は2年男子が2名、3年男子が1名、4年男子が9名、5年男子が10名、5年女子が1名、6年男子が3名の合計26名で、そのうち男子2名、女子1名が町外者です。

バレーボールについては4団体あり、団体名が伊左座バレー、猪熊バレー、頃末バレー、猪熊頃末ジュニアバレー、地区は伊左座、猪熊、頃末で、団員数は3年男子が2名、3年女子が1名、4年男子が3名、4年女子が4名、5年女子が9名、6年男子が2名、6年女子が10名、中学男子が5名の合計36名で、そのうち男子3名、女子3名が町外者です。

剣道については2団体あり、団体名がえぶり剣道と水巻町剣心館で、地区はえぶりと吉田で、団員数は1年男子が1名、2年男子が2名、3年女子が3名、4年男子が1名、5年男子が1名、6年男子が2名、6年女子が1名の合計11名で、そのうち男子4名が町外者でございます。

水泳については5団体あり、団体名が伊左座水泳、猪熊水泳、頃末水泳、えぶり水泳、吉田水泳、地区は伊左座、猪熊、頃末、えぶり、吉田と各小学校区にあり、団員数は1年男子が6名、1年女子が7名、2年男子が8名、2年女子が2名、3年男子が4名、3年女子が4名、4年男子が5名、4年女子が6名、5年男子が3名、5年女子が4名、6年男子が5名、6年女子が12名、中学男子が11名、中学女子が7名、高校男子が6名、高校女子が3名の合計93名で、そのうち女子1名が町外者です。

最後に野球につきましては4団体で、団体名が伊左座野球、猪熊野球、頃末野球、えぶり野球、地区は伊左座、猪熊、頃末、えぶり、団員数は1年男子が2名、2年男子が7名、3年男子が9名、4年男子が8名、5年男子が21名、5年女子が3名、6年男子が13名の合計63名で、そのうち男子26名、女子1名が町外者となっています。

今、申し上げた状況は、すべて平成27年5月末現在の数字でございます。

次に2点目の、スポーツ少年団の団員増加を図るために町は、どのような対策を考えていますか、とのお尋ねですが、ご指摘のとおり、スポーツ少年団の団員は、年々減少しているのが現状です。

平成17年度からの10年間で小学校の児童数は1千742名から1千297名に減りました。団員数も10年間で501名から294名に減少しており、やはり少子化が団員の減少の大きな原因だと考えています。

しかし、それだけではなく、子どもたちを取り巻く環境や家庭での生活スタイル、社会情勢の急激な変化などによって、家庭や地域社会でのニーズが多様化したことも、団員減少の原因になっているものと考えます。

昔、子ども達は、自由な時間を利用してスポーツ少年団に入団し、スポーツに親しんでいました。しかし、今の子ども達は生活様式が変わり、習い事や塾などの放課後活動で、大変忙しい生活を送っています。

現在、教育委員会では、団員増加を図るためにスポーツ少年団の説明と団員募集のチラシを小学校全校で配布して、子ども達ひとりひとりにスポーツ少年団活動を知ってもらい、入団を促しています。

今後は、子ども達の習い事の状況やスポーツ活動に対する意見を聞くなどのアンケートを実施して、現在の問題点を把握することで、教育委員会としてできることを考えてまいります。さらに、学校に対し、先生から子ども達へ健康増進やスポーツの必要性について、指導してもらいたいと考えております。

次に3点目の、指導者に対する研修等は、どの様に行われていますか、とのお尋ねですが、

教育委員会では、スポーツ少年団の指導者に対する研修等は、現在、行っておりません。指導者に対しては、体育協会を通して県が実施しているスポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会の受講を案内しています。

指導者は、他の指導者やスポーツ少年団関係者と子どもの指導方法や団体の運営について、情報交換しながら勉強をされています。さらにそういった普段の学習に加え、現在のスポーツの指導のあり方や専門家の視点から見た問題点などを聞いて意識する機会を持って欲しいと思います。

また、教育委員会といたしても、スポーツ少年団の指導者が技術面の充実や安全で効果的な指導のみならず、スポーツ少年団の理念に基づいた活動を、より多くの子ども達に提供していくために、体育協会と連携を図り、指導者を対象とした研修会を検討したいと考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。住吉議員。

10 番（住吉浩徳）

10 番、住吉でございます。水巻町例規類集の 2 巻におきまして、スポーツ少年団等々の構成される人数が 10 名以上で、かつ町内に住所を有する者等が 2 分の 1 であることとありますが、この条件を満たしていない団体とこれに近い団体はいくつありますか。もしあれば、この団体に対し、どのような指導を考えておられますか。答弁をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

課長。

生涯学習課長（河村直樹）

住吉議員の質問にお答えいたします。現在、水巻町のスポーツ少年団で、町外者が半分を占めている少年団はですね、1 つございます。えぶりの野球の少年団の中に、1 つございます。スポーツ少年団のですね、構成するルールの中ではですね、ちょっと問題があると思っておりますので、今後どういったことができるのか、ちょっと検討してまいりたいと思っております。

議 長（白石雄二）

住吉議員。

10 番（住吉浩徳）

ぜひ検討を願いたいと思います。それから 2 つ目ですが、指導者等の研修は行っていないというお答えでございますが、大切な子どもたちを預けるのに、指導者の研修を行わないというのは、このままではいけないと考えますが、指導者等との面談などは行われておりますか。

議長（白石雄二）

課長。

生涯学習課長（河村直樹）

スポーツ少年団の指導者の方と面談ということは、このところ行っておりません。教育長の答弁にもありますようにですね、教育委員会といたしましても、スポーツ少年団の指導者がですね、技術面の充実や安全で効果的な指導のみならず、そのスポーツ少年団の理念に基づいた活動をするためにですね、今後は、スポーツ少年団の指導者を対象としたですね、研修会が必要だと考えておりますので、検討したいと思っております。

議長（白石雄二）

住吉議員。

10番（住吉浩徳）

特別な指導等は行われていないということの中に、この答弁書の中にですね、指導者は、他の指導者やスポーツ少年団関係者と子どもの指導方法や団体の運営について、情報交換をしながら勉強されていますと書いてありますが、最近ではどのような団体が、そのようなですね、話し合いをされたのか、一例ありましたら、お教えてください。

議長（白石雄二）

課長。

生涯学習課長（河村直樹）

すみません。個別、具体的にはですね、存じておりませんが、各種目の中でですね、情報交換が当然なされているものというふうに認識をしております。以上でございます。

議長（白石雄二）

住吉議員。

10番（住吉浩徳）

では、そちらのほうでは確認はまだ取れていないということですね。やっているだろうというお答えですよ、この答弁は。ぜひともそういうふうな、もうちょっと入りこんで、指導のほうとかも、適した指導者なのか等々も含めて検討していただいたほうがいいと思います。

次ですが、今の答弁をお聞きしておりますと、まず練習や試合などの見学などは行かれておりますでしょうか。お願いいたします。

議長（白石雄二）

課長。

生涯学習課長（河村直樹）

スポーツ少年団の練習等につきましては、見学には行っていません。試合等につきましてはですね、試合を見に行ったりと、行ったことはありますが、練習を見に行ったことは、すみません、私、生涯学習課長としてはございません。

議 長（白石雄二）

住吉議員。

10 番（住吉浩徳）

試合等々は見に行かれる。練習、通常の練習を見に行かれていない。また、指導者ともあまりコミュニケーションを取られていないということで、町の貴重なですね、子どもたちを預けるにあたって、あまりにもちょっと、もう少し親身になることが必要かと思えます。

子どもたちはですね、スポーツ少年団のネームを、水巻町のスポーツ少年団のネームを背負ってですね、練習に取り組み、そして試合に臨み、やっているわけですから、もうちょっと指導者に丸投げするのではなく、町としてももうちょっと親身に係わっていくべきだと思えます。その辺のところもご検討願います。以上で質問を終わります。

議 長（白石雄二）

入江議員。

11 番（入江 弘）

11 番、入江弘です。今回私は、安心安全なまちづくりということで、選挙の公約にも、このことを考えて立候補いたしました。特に町長は、明るい安全・安心なまちづくりという公約もありますし、私自身、南部地区、非常にですね、低い地域、海拔がですね。そういったところに私自身も住んでおります。

10 年ぐらい前のちょうど今頃、6 月の一般質問ですね。急きょ大雨が降りまして、私も帰って自分の地区の、南中学校の前ですかね。あそこ見たときに 1 軒、床下浸水になりましてね。そういった状況を考えて、今回遠賀川の 3 つの排水ポンプ、これについて質問をいたしまして、町長から聞いたところによりますと、100 年に一度 100 トンということで、排水能力、この能力には至らないけれど、現在 60 トンということで。

さらに今年ですね、町長が国、県に要望されまして、2～5 月にかけて、鯨瀬の排水機の能力アップを 10 トン上げられまして、現在毎秒 70 トンということで、あと 30 トン足りないわけですけど、この点についてもですね、今後町長をはじめ、担当課長と一緒にですね、我々議員も一緒になって国、県への活動を強めていきたい、このように考えております。

ポンプのですね、今回 10 トンアップした鯨瀬のポンプの、どれぐらいの予算がかかったか、もし分かればですね、そういったことで、またそれが分かれば、またあと足りない分をどうしていくかということの検討材料になりますね。その点、お願いしたいと思えます。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

お答えいたします。今回、鯨瀬で県が改修工事を行ったのは、約3千万円かかっております。これによって、その前に鯨瀬の調査を設計事務所にさせまして、欠陥が見つかったということで、その欠陥を今年の雨期に間に合わせるということで、2月から着工していただき、先日、陳情した松本県議と竣工検査にも行ってまいりました。

その中でもう1つ、一番大事なことは、あと本来ならば鯨瀬の排水機場は35トン。今5トン、10トン、10トンの25トンのポンプが設置されておりますが、あと10トンですね、施設に設置するだけの容量、または場所があります。そこを今、県議にお願いして、県から国のほうへ、そして7月に上京する折がありますので、県のほうにも麻生事務所を通じて10トンの増設をお願いしてまいりたいと。また、議会の皆さまにもご支援をいただきながら、一緒にこの10トンの増設はなかなか難しい、もう何十年もできなかった課題でございますが、ぜひ見通しをつけていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

入江議員。

11 番（入江 弘）

町長、ありがとうございました。鯨瀬に、まだまだ場所もあるということで、ポンプの設置ですね。私、水害時の輸送、ボートについてということですね、近隣自治体でこういった結果を聞きまして、水巻町には今ありません。

実は私はですね、ボートの、第一分団から第四分団ありますけど、特に南部地区ですね。第一分団。ゴムボートとかですね。そういう緊急的なもので私はいんですけれど、今度またそういったことで検討していただきたいと思います。

備蓄食料、水に関してもですね。細かい部分で報告がっておりますし、また今後ですね、防災協定をダイエーとルミエールが、町長が結ばれたということで、ありがとうございました。

今後ですね、こういった協定を結びながら、備蓄の経費削減、そういったものを進めていただきたいと思います。その点、今後町長、どういった企業的な部分も、発表できない部分もあろうかと思いますが、その部分で、もしできるような部分があれば、また発言よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

ダイエー、ルミエール、他にもですね、今、内部で協議をしながら進めておりますので、また、そういう締結ができましたら公表させていただきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

入江議員。

11 番（入江 弘）

次に農業の問題ということで、詳しく担当課で、町長が書かれておりますけれど、私もですね、実はコスモスですね。コスモスも、最初に私が当選いたしましたして、田中町長にですね、この件を一応お願いしてですね、コスモス栽培で補助金 1 万 5 千円ということ。

私も分からなかったんですけど、回答の中を見るとですね、来年の 3 月 31 日をもって、時限立法で、5 年間で切れるということとなっております。それで私は、むしろそれがあって、1 万 5 千円をまた何千円かあげていただきたい、こういう主旨のをしたんですけど、それは取り下げでですね。逆に来年の 4 月 1 日から 5 年間でですね、コスモスの助成金ですね。農業者に対する。その件については、町長どうのお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

答弁でもしておりますように、もう一度、再度、検討したいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

入江議員。

11 番（入江 弘）

じゃあ、その件についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。あわせてですね、農機具等の買ったときに 2 分の 1、金額にして 100 万円が限度ということで、あわせてこういったこともですね、少しアップしていただきたい。このことを 1 つお願ひしたいと思ひます。

それから 3 点目のですね、高齢者が各種スポーツをしてですね、私も現在定年になって 60 歳からグランドゴルフを月に 1 回ぐらいしか行ってないんですけど、そういった方々からですね、使用料の減免をお願いできないだろうかということで、これ回答にも書いておりますけど。昔は、あなたたちはタダだったんでしょっていうことで。

第 2 次行革ですかね、そのときに、すべての担当課長さんからですね、いろいろな形で経費削減されて、最終的に 18 億円の経費削減をされた経過もありますけれど、やはりそういった中でですね、今からどんどん高齢者が増えていくし、スポーツすることによってですね、健康保険、そういったものに頼らなく、自分の健康管理ができるということで、プラスの面もありま

すので、そういったことを考慮しながらですね。今後、スポーツ関係の減免、そういったものを考えていただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

他にいいですか。

11 番（入江 弘）

じゃあ、担当課でお願いします。

議 長（白石雄二）

課長。

[「町長でもいいです。」と発言するものあり。]

町長、お願いします。

町 長（美浦喜明）

この問題につきましては、私もいろいろと過去から話は聞いてとります。行革で、一律というところで、今言われた話は、無料でグラウンドを貸してたと。それを、料金を取りだしたと。そこでその使用している方たちが経済的な負担を感じて、ずいぶんと辞められたというようなことも聞いております。

その方たちの言い分としては、わずかなお金で逆に家に閉じこもって、病気したらそれどころじゃないと。医療費の負担が大きくなるんじゃないか、というようなご意見も過去に聞いております。

そういう中で、まさに今、高齢化社会の中で、高齢者の方もわずかなお金で生活をされてるというふうにも聞いております。その中で唯一、いろんな形でスポーツ、文化になっておりますので、できるかどうか分かりませんが、もう一度見直しをしていきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

入江議員。

11 番（入江 弘）

最後にスポーツ団体ということで、昨日ですね、私も剣道関係で1市4町、約180名の剣道の子どもたちと一緒にですね、水巻町の体育館を借りてですね、いたしまして、町長をはじめ、教育長も参加していただきました。本当にありがとうございました。

そういったことでですね、スポーツの関係も私、剣道のほうで関係していますけど、今後ですね、樋口あたりにいろいろ新しい住宅地もできるということで、若い方が入られて、子ども

たちがいろんなスポーツをしたいと思いますので、そういったことをですね、今後もまた、町長にしていきたい。このことをお願いいたしまして、11番入江弘、さつき会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（白石雄二）

暫時休憩いたします。

午後 00 時 02 分 休憩

午後 00 時 59 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。3番、新政会、廣瀬議員。

3番（廣瀬 猛）

3番、廣瀬です。新政会を代表しまして一般質問をいたします。

1番、小中学校における熱中症対策について。

総務省消防庁による平成22年度からの全国の熱中症による救急搬送を取りまとめた資料によりますと、夏期と言われる6月から9月の熱中症患者数は年々増えており、毎年約5万人もの人が救急搬送されています。

小中学校の児童を持つ家庭におかれましては、当然のことながら水筒を持たせるなどの対応はしていますが、夏期の時期には帰ってくるまでには水筒の中身が空っぽになっている、また、学校に水道はあるが、衛生面から考えて水道水はあまり飲ませたくないなど、水分補給において不安があるとの声もあがってきております。

小中学校での熱中症の一番の原因が、スポーツの活動中の発症であります。体育の授業中、またクラブ活動の盛んなこの時期に、水巻町としてどのような熱中症対策を考えているのか、お尋ねします。そこで、

- ① 熱中症予防で一番大切な水分補給について、どのような対策をしているのか、また、保護者への指導は行っているのか。
- ② 福岡県内においても、熱中症対策として自動販売機を設置している学校（中間市、大野城市など）がありますが、水巻町も検討してはどうか。以上、回答をよろしく願います。

続きまして、2番、原付バイク用ご当地ナンバープレートについて。

ご当地ナンバーという言葉をご存知でしょうか。遠賀郡四町の中で、平成27年6月1日現在、原付バイク用ご当地ナンバーが水巻町を除く三町で交付されています。

町のイメージキャラクターなど、町を象徴するデザインのナンバープレートを付けてもらうことで、住民の皆さんに町への愛情を深めてもらい、町外に向けて、その町の知名度向上につながることを期待しているようです。

岡垣町では、びわりん、びわすけ、海がめが産卵に訪れる三里松原の海岸をイメージしたプ

プレート。遠賀町ではおんがっぴー、水と緑のまち、虹を背景に緑の丘に立ち、胸にスイセンの花と、まちの元気と笑顔を発信し、芦屋町では芦屋釜をイメージしたアッシー。これは町内の小学三年生の総合学習で発表された内容がもととなり、今では芦屋町内で巡回しているバスなどにも採用されています。

そこで私たち、水巻町でも、イメージキャラクター、またはご当地ナンバーなど、町外に向けて水巻町の知名度向上につながるひとつとして、原付バイク用ご当地ナンバープレートを検討してはいかがでしょうか。以上でございます。ご回答よろしく願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

最初の、小中学校における熱中症対策について、のご質問については、後ほど教育長に答弁していただきます。

はじめに、原付バイク用ご当地ナンバープレートについて、のご質問にお答えします。

原付バイク用ご当地ナンバープレートを検討してはいかがでしょうか、とのお尋ねですが、原付バイク等の総排気量 125CC 以下のバイク、ミニカー、小型特殊自動車のナンバープレートは、各市町村の条例に基づく地方税課税のための標識であり、形状や図柄は自治体で決めることができます。

そのため、市町村の記念事業等の一環として、域内外で走ることで当該自治体のPRになるご当地ナンバープレートを導入する市町村が増えてきています。

福岡県では平成 24 年 6 月に大野城市が初めて導入し、平成 27 年 6 月 1 日現在では県下 60 市町村中 11 市町村が導入している状況です。遠賀郡におきましては、岡垣町が平成 26 年 7 月、遠賀町が平成 26 年 10 月、芦屋町が今年の 4 月に導入をしています。

また、種類の状況を確認したところ、岡垣町が 50CC 以下の白ナンバー、90CC 以下の黄色ナンバー、125CC 以下の桃色ナンバーの 3 種類に、遠賀町が 50CC 以下の白ナンバーの 1 種類に、芦屋町が 50CC 以下の白ナンバー、90CC 以下の黄色ナンバー、125CC 以下の桃色ナンバー、ミニカーの水色ナンバー、小型特殊自動車の緑色ナンバーの 5 種類にオリジナルナンバープレートを作成しています。

本町における平成 26 年度のナンバープレートの交付実績を調べてみますと、50CC 以下の白ナンバーが 161 枚、90CC 以下の黄色ナンバーが 15 枚、125CC 以下の桃色ナンバーが 29 枚、ミニカーの水色ナンバーが 2 枚、小型特殊自動車の緑色ナンバーが 7 枚となっています。

ご当地ナンバープレートの導入につきましては、現在交付しているプレートの在庫が種類によって異なりますが、交付枚数が一番多い白ナンバーで約 4 年分残っている状況です。

また、現在のナンバープレートの製作単価は約 200 円程度ですが、デザインの作成費用などを含めて約 700 円程度となった自治体もあるようです。さらに、デザインについては、ナンバープレートに限らず、町全体のイメージに係わる問題であり、慎重に検討する必要があると考えております。

以上のような状況を踏まえて、今後、他市町村の導入状況や、町のイメージアップ戦略などとあわせて、総合的に検討していきたいと考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

小中学校における熱中症対策について、のご質問にお答えいたします。

はじめに1点目の、熱中症予防で一番大切な水分補給について、どのような対策をしているのか、また保護者への指導は行っているのか、とのお尋ねですが、5月26日に県内の小学校において、運動会の練習中に、熱中症とみられる症状により児童が医療機関に救急搬送される事案が発生いたしました。

また、過去にも、急激な気温上昇等により、校外学習や水泳の授業等において、児童生徒が熱中症を発症した事案が多く発生しています。

国においては、平成25年度から、熱中症搬送者数や死亡者数の急増する7月を「熱中症予防強化月間」と定め、国民や関係機関への周知等を行うことで、熱中症の発生を大幅に減らすよう熱中症予防の取組みを推進し、平成26年度には、全国の小中学校における熱中症の発生数を、前年度比で約25%減らすなどの効果を上げています。

町内の小中学校におきましても、環境省が作成した「熱中症環境保健マニュアル」に則った指導を行うなど、児童生徒の熱中症予防に学校を挙げて取り組んでいます。

具体的には、活動前に児童生徒の健康状態等を把握し、活動に不安等のある子どもには、状況に応じ見学を指示するなど積極的に休養させること。活動中は帽子を着用させるなど、暑さを防ぐ工夫をさせること。

また、活動終了後も、健康観察を十分に行うとともに、家庭で十分な睡眠をとるよう指導することなど、健康状態の維持についての指導を行っています。中でも、活動中のこまめな水分補給については、熱中症予防対策において特に重要であると認識しています。

基本的には、水筒を家庭から持参するようにしていますが、その際、子どもの状況や活動内容等に応じ、教師が必要量を考え、持参するお茶の量を指示するなどの指導を行っています。

また、保護者に対しては、学校日より、保健日より等を通して、熱中症に関する情報提供を行うとともに、熱中症防止に関する周知、啓発を行っています。

最後に2点目の、福岡県内においても、熱中症対策として自動販売機を設置している学校があるが水巻町も検討してはどうか、とのお尋ねですが、現在、小中学校に自動販売機を設置することは考えてはおりません。理由といたしましては、まず1点目に、子どもがお金を学校に持ってくることになるため、その管理上の問題があります。また、紛失や子ども同士の貸し借り、盗難等、児童生徒の指導上の問題も考えられます。

2点目は、保護者によって、子どもにお金を「持たせる」「持たせたくない」「持たせられない」等、対応に差が生じることが考えられるため、学校運営上の問題が生じる可能性があります。また、保護者が、安易に子どもにお金を持たせることによる、教育上の問題が生じることも危

惧されます。

3点目は、飲料の種類によっては、糖類が多く含まれている物もあるため、必要以上に糖類を摂取する子どもが出てくる可能性も考えられ、学校において食に関する指導を推進していくうえで、課題が生じることが考えられます。

以上の理由により、現時点で学校に自動販売機を設置することは考えていませんが、熱中症を防止するうえで、水分補給は一番大切なものなので、活動前、活動終了後も含めた、こまめな水分補給を心がけることを始めとした、児童生徒の熱中症予防に関する取組みをより一層推進し、安心、安全な学校づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。出利葉議員。

2 番（出利葉義孝）

2番、出利葉です。ご当地ナンバーについて、再質問させていただきます。

交付枚数が一番多い白ナンバーですね。50CC用の。これが約4年分残っている状況ですということなんですけど、例えば芦屋町などは、現行のナンバープレートとご当地ナンバーと2種類を出されて、どちらのナンバーがよろしいですかというような形で、選べるような状態にしています。

そして、現行のナンバープレートが無くなり次第、ご当地ナンバーのみになるというふうな形になってますので、確かに4年分の枚数が残っているというのは分かるんですけど、そういうふうな対応をしていけば、早めにそういうご当地ナンバーというものを作ることも可能ではないかなと1つ思います。

もう1つ、現在のナンバープレートですね。これ製作費が200円、ところがデザインの製作などにより、他のところでは700円ほどかかったという自治体もあるようなんですけど、ちょっとここで差が500円ぐらいですかね、上がるということなんですけれど。

今、現時点で、年間50CCで税金が1千円かかっているのが、来年4月からこれが2千円に税金が、これ上がってきます。

そこら辺から考えると、いったんナンバープレートっちゅうのは、交付されますと、その方が維持している間は、ずっと2千円ずつかかってくることを考えれば、そこで500円のアップをしても大差、そう問題ないんじゃないかなと私、思います。

それと最後に、デザインのほうなんですけど、これ水巻の広報か何かで、住民にそういうふうな募集なんかをされて、そういうふうな形で何かやっていける方法はないかなと思いますけど、その辺をすみません、再度ちょっとお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

お答えいたします。今、出利葉議員が言われる、まあもっともなことでございますので、再度検討をですね、これは答弁にも書いておりますけど、町のイメージも含めてですね、慎重にナンバープレートの件も検討していきたいと思っておりますので。

今、在庫があるからやらないということじゃなくて、イメージアップにつながるものができれば、私はしてもいいと思っておりますので、再度、検討させていただきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

3 番（廣瀬 猛）

3 番、廣瀬です。答弁のところで、自動販売機は今のところ設置する考えがないということですが、小中学校で持参した水筒の中身が空になった場合の対応策としては、どのような対策を取られておりますか。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

お答えいたします。先ほど、答弁の中でも申し上げましたとおり、基本的には家庭から水筒を持参して、水分を補給するというのが、基本スタンスでございます。

ただし、中学生は部活動などでかなり今から運動をして汗をかいて、水分が不足する場合もございますので、そういう場合、あるいは小学生などにおいては、水分が不足してもっと水を飲みたいという場合も生じることが可能性としては考えられます。

そういう場合には、学校におきましては、備蓄をしているですね、保健室等にそういう水分を補給するための余分のペットボトルをですね、用意しているようなことも考えております。

今、子どもの申し出によって、教師のほうがですね、判断をしまして水分を補給しているというような対応を取っているところでございますが、いずれにしましても、子どもたちが自分の健康管理を自分でしていくという、そういう能力を高めることも必要であろうかと思っておりますので、原則、子どもが家庭から水筒を持ってくるというようなことで、量の調整につきましては、学校で指導しながらですね、子どもが自らの状況を判断しながらというところが、最終的な狙いになるかというふうに思っております。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

3 番（廣瀬 猛）

今、学校で備蓄があるので、それで考えていると、今答弁もらったんですが、もしその余分な水分がなくなったときにですね、水筒、まあ自動販売機の設置と言いましてもですね、糖分とかそういうものではなくですね、水、お茶、基本としては水、お茶のみの販売としてですね、そういう水分補給を目的として、設置してもらおうわけですね、衛生面からしても、もう少しどうにか検討していただけないかなというふうには思いますが、どうでしょう。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

お答えいたします。先ほども答弁の中で申し上げましたように、基本的には子どもが学校に金銭を持参することになりますので、そのあたりの課題が生じてくることが考えられます。

この自動販売機の設置につきましては、基本的には今のところは考えてございませんが、今後学校、あるいは教育委員会等の意見を交えながら、保護者の意見もあると思いますので、今後ですね、そういう意見を聞きながらですね、判断材料にさせていただきたいと思っております。今のところは、そういうところでございます。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

3 番（廣瀬 猛）

そうですね。自動販売機の設置業者もですね、今では3か月間、半年とですね、お試し期間で、設置無料で、設置すると聞いています。それで、まあ3か月間、半年とですね、設置して様子を見ながらでも、またそういう検討材料にさせていただきたいとそういうふうに思っております。

あと、学校の水道水のことについてなんですが、衛生面からも考えてですね。全部とは言いませんが、水筒に補給する、クラブ活動とかで水分がなくなったときに補給する水の対策としてですね、浄水器の設置とかですね、いろいろと最近、全世界でもウイルスの問題とかありますので、そういうことで多く問題が起こっておりますので、どうにか対策を取ってもらうことをですね、これからいろいろお願いして、再質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（白石雄二）

いいですか。本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午後1時20分 散会